

2022年6月3日

各位

特定非営利活動法人まもるのNPO債（疑似私募債）を受託しました！

～お客さまの資金調達手段の多様化ニーズにお応えします～

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、特定非営利活動法人まもる様（愛媛県松山市、理事 小川 純人様）の発行するNPO債（疑似私募債）を受託しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、お客さまの資金調達手段の多様化ニーズにお応えするため、今後も私募債等の受託業務に積極的に取り組んでまいります。

記

○企業概要

項目	内容
企業名	特定非営利活動法人まもる
所在地	愛媛県松山市一番町1丁目14番地7
業種	障がい者支援事業
設立	2017年2月

○受託内容

項目	内容
受託日	2022年6月3日
発行額	50百万円
期間	3年
資金使途	運転資金

私募債とは

- 証券会社を通じて広く一般に募集される公募債（不特定多数の投資家を対象）とは異なり少数の投資家が直接引受ける社債（有価証券）のことをいいます。

疑似私募債とは

- 金融商品取引法上の私募債（有価証券）では無く、社債募集の形式により疑似的に発行する民法上の金銭消費貸借契約を証する証拠証券（借入金）のことをいいます。
- NPO法人は、一般の事業会社のように私募債を発行することができませんが、従来の銀行融資だけでなく、直接市場への道を拓く新たな資金調達方法として疑似私募債が注目されています。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 伊予銀行法人コンサルティング部（担当：直本・金野） TEL (089) 907-1062